

証券コード 2874  
平成24年12月6日

# 株 主 各 位

本 店 横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7  
本社事務所 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号  
みなとみらいグランドセントラルタワー7階  
**横 浜 冷 凍 株 式 会 社**  
代表取締役社長 吉 川 俊 雄

## 第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年12月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年12月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市西区北幸一丁目3番23号  
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 5階「日輪」
3. 目的事項  
報 告 事 項
  1. 第65期（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第65期（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 監査役4名選任の件
  - 第4号議案 役員賞与支給の件
  - 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申し上げます。

また、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yokorei.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、長引く円高・デフレ基調のもと、原発事故に端を発した電力・エネルギー問題や今なお残る輸出規制問題、そして不安定な政局等により一時はゆるやかな回復基調にあった景気が、再び踊り場の様相を示してきました。世界経済においても一進一退を続ける欧州債務問題や依然として改善速度が鈍い米国の雇用情勢、また成長率の鈍化が明確になってきた新興国経済など、先行きの不確実性が高まる中で推移しました。

このような状況のもと当社グループは、平成23年11月に発表した第四次中期経営計画「Step Toward the Future」(3ヶ年)の事業運営方針の柱である「コア事業の強化」と「成長力の強化」に基づき、業績の向上に努めてまいりました。

#### <冷蔵倉庫事業>

前期にスクラップ&ビルドにより新設した北港、鹿児島両物流センターが、期初より順調に稼働していることに加えて、復興需要などによる食品貨物を中心とした荷動きが回復傾向にあり、国内冷蔵庫の入出庫量及び保管在庫量も順調に推移しました。また、期初に稼働したタイ国のワンノイ物流センターにおいても、昨年の大洪水の危機を乗り越え、早期フル稼働を達成することができました。

当期の貨物取扱状況は、冷凍食品や畜産品の取扱が増加したことにより、前期比で入庫取扱量は110千トン、出庫取扱量は60千トン増加し、平均保管在庫量も8.3%の増加となりました。

以上の結果、冷蔵倉庫事業の業績につきましては、売上高は20,464百万円(前期比8.9%増)、営業利益は新設物流センターによる減価償却費の負担増をカバーして増益となり、4,351百万円(前期比13.1%増)となりました。

### <食品販売事業>

前期に施行した完全事業部制に続き、当期は輸出入の拡大・強化を目的とした海外事業部を新設するなど、原料サプライヤーとしての強固な体制固めに取り組んでまいりました。しかしながら、総じて不安定であった相場環境が大きく業績に影響いたしました。

水産品は当社グループの主力商材である輸入鮭鱒類の需給バランスが大きく崩れ、かつ長期化したため処分損が拡大しました。同じく主力商材のサバは、国内向けは鮭鱒類の需給ギャップの影響を受け相場が下落、売却損と在庫評価損を計上し、海外向けは現在も放射能問題による規制が色濃く残り、輸出が停滞したままとなりました。畜産品はチキンの国内在庫過剰による相場下落で、当期前半に売却損を発生させました。農産品は昨年10月に鹿児島営業所を新設し販路拡大に努め増収となりましたが輸入品の価格安の影響を受け減益となりました。

以上の結果、食品販売事業の業績につきましては、売上高は90,632百万円（前期比13.9%減）、営業損益は1,346百万円の営業損失（前期は2,023百万円の営業利益）となりました。

以上総合して、当社グループの当連結会計年度の連結経営成績は、売上高111,108百万円（前期比10.4%減）、営業利益1,083百万円（前期比74.2%減）、経常利益1,233百万円（前期比71.3%減）、当期純利益199百万円（前期比88.1%減）となりました。

### <事業別売上高>

| 事業区分   | 売上高     | 構成比率  | 対前期増減率 |
|--------|---------|-------|--------|
|        | 百万円     | %     | %      |
| 冷蔵倉庫事業 | 20,464  | 18.4  | 8.9    |
| 食品販売事業 | 90,632  | 81.6  | △13.9  |
| その他事業  | 11      | 0.0   | △31.9  |
| 合計     | 111,108 | 100.0 | △10.4  |

## ②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は4,965百万円であり、実施した設備投資の主なものは次のとおりであります。

- ・喜茂別物流センターの新設  
(冷蔵設備保管収容能力15,038トン・平成24年8月完成稼働)
- ・夢洲物流センター(仮称)建設用地取得  
(面積17,098平方メートル)
- ・石狩第二物流センター(仮称)建設用地取得  
(面積18,539平方メートル)

## ③資金調達の状況

借入金につきましては、設備投資のための資金調達を行いました結果、当連結会計年度末における残高は、13,454百万円となりました。

## ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

## ⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 62 期<br>(平成21年 9 月期) | 第 63 期<br>(平成22年 9 月期) | 第 64 期<br>(平成23年 9 月期) | 第 65 期<br>(平成24年 9 月期) |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 111,359                | 121,443                | 124,051                | 111,108                |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 2,041                  | 4,087                  | 4,298                  | 1,233                  |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 974                    | 1,767                  | 1,668                  | 199                    |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 18.82                  | 34.14                  | 32.25                  | 3.85                   |
| 総 資 産 (百万円)            | 79,249                 | 83,282                 | 93,065                 | 90,937                 |
| 純 資 産 (百万円)            | 55,553                 | 56,053                 | 56,562                 | 55,639                 |

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 62 期<br>(平成21年 9 月期) | 第 63 期<br>(平成22年 9 月期) | 第 64 期<br>(平成23年 9 月期) | 第 65 期<br>(平成24年 9 月期) |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 104,156                | 100,765                | 106,926                | 96,065                 |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 1,993                  | 3,760                  | 3,895                  | 1,701                  |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 913                    | 1,802                  | 1,544                  | 924                    |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 17.64                  | 34.83                  | 29.85                  | 17.87                  |
| 総 資 産 (百万円)            | 76,342                 | 76,064                 | 84,595                 | 85,125                 |
| 純 資 産 (百万円)            | 55,248                 | 55,739                 | 56,305                 | 55,971                 |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金             | 当社の議決権比率   | 主要な事業内容 |
|------------------------|-----------------|------------|---------|
| (株)アライアンスシーフーズ         | 千円<br>475,000   | %<br>100.0 | 食品販売事業  |
| (株)クローバートレーディング        | 140,000         | 100.0      | 食品販売事業  |
| THAI YOKOREI CO., LTD. | 千パーツ<br>235,000 | %<br>72.7  | 冷蔵倉庫事業  |

(注) (株)アライアンスシーフーズは、平成24年6月26日に全株式を取得し、完全子会社化いたしました。  
また、同年9月に増資を行い、上記資本金となっております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、平成23年10月に策定した第四次中期経営計画（3ヶ年）の目標達成に向けて、様々な施策に取り組んでまいります。これまで築いてきた経営基盤と健全な財務体質を活かし、あらゆる経済・事業環境の変化にも対応できる経営体質を作り上げることで「持続的な企業価値向上」を実現し、将来にわたり安定した収益の確保と高品質なサービスの提供を目指してまいります。

冷蔵倉庫事業につきましては、的確なタイミングでのスクラップ&ビルドを進めていくと同時に新設・増設についても、計画的に進めてまいります。

食品販売事業につきましては、商流を見極め、適切な在庫量のもとで回転率向上に注力し、需給ギャップに留意した販売を行ってまいります。

管理部門につきましては、情報システムをより高度化していくことで、業務の標準化・効率化・集中化を促進し、コスト削減を実現してまいります。また、精緻なリスク管理を実践し、コンプライアンス及び内部統制の強化に引き続き断続的に取り組みます。そして、グループの成長に不可欠な人材を育てるための教育研修制度のブラッシュアップを図り、盤石な組織を作り上げてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成24年9月30日現在）

冷蔵倉庫事業 水産品・畜産品・農産品などの冷蔵・冷凍保管、凍結  
食品販売事業 水産品・畜産品・農産品などの加工・販売

(6) 主要な事業所（平成24年9月30日現在）

①当社の主要な事業所

本店 横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7（登記上の本店）

本社 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号

みなとみらいグランドセントラルタワー7階

物流センター、冷凍工場、事業部、営業部、営業所 63ヶ所

| 所在地  | 事業所数 | 所在地  | 事業所数 |
|------|------|------|------|
| 北海道  | 7ヶ所  | 愛知県  | 4ヶ所  |
| 青森県  | 2ヶ所  | 大阪府  | 4ヶ所  |
| 宮城県  | 4ヶ所  | 兵庫県  | 2ヶ所  |
| 茨城県  | 1ヶ所  | 福岡県  | 3ヶ所  |
| 千葉県  | 1ヶ所  | 佐賀県  | 4ヶ所  |
| 埼玉県  | 3ヶ所  | 長崎県  | 5ヶ所  |
| 東京都  | 4ヶ所  | 宮崎県  | 1ヶ所  |
| 神奈川県 | 8ヶ所  | 鹿児島県 | 7ヶ所  |
| 静岡県  | 3ヶ所  |      |      |

②主要な子会社の事業所

|                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| (株)アライアンスシーフーズ        | 本社：東京都中央区新富一丁目13番19号 |
| (株)クローバートレーディング       | 本社：東京都中央区新富一丁目13番19号 |
| THAI YOKOREI CO.,LTD. | 本社：タイ国               |

(7) 使用人の状況（平成24年9月30日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 事業区分   | 使用人数（人）   | 前連結会計年度末比増減（人） |
|--------|-----------|----------------|
| 冷蔵倉庫事業 | 912（69）   | +57（+9）        |
| 食品販売事業 | 217（7）    | +18（△6）        |
| その他事業  | -（-）      | -（-）           |
| 全社（共通） | 88（0）     | △6（0）          |
| 合計     | 1,217（76） | +69（+3）        |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

| 使用人数（人） | 前事業年度末比増減（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|---------|--------------|---------|-----------|
| 993（76） | +25          | 36.9    | 11.0      |

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年9月30日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社横浜銀行      | 8,628百万円 |
| 農林中央金庫        | 4,890百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 2,763百万円 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 2,365百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,053百万円 |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 895百万円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成24年9月30日現在）

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 160,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 52,450,969株  |
| (3) 株主数        | 14,672名      |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

| 株 主 名                                                                | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                                      | 千株    | %       |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                                                  | 2,205 | 4.26    |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行                                                      | 2,176 | 4.21    |
| 農 林 中 央 金 庫                                                          | 1,473 | 2.85    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                            | 1,436 | 2.78    |
| 株 式 会 社 八 丁 幸                                                        | 1,411 | 2.73    |
| 横 浜 冷 凍 従 業 員 持 株 会                                                  | 1,162 | 2.25    |
| 株 式 会 社 松 岡                                                          | 1,034 | 2.00    |
| 株 式 会 社 サ カ タ の タ ネ                                                  | 1,022 | 1.97    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                              | 905   | 1.75    |
| C B N Y D F A I N T L S M A L L<br>C A P V A L U E P O R T F O L I O | 894   | 1.73    |

（注）持株比率は自己株式（702,775株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状 況

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成24年9月30日現在)

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                |
|-----------|-----------|----------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 吉 川 俊 雄   |                                        |
| 常務取締役     | 岩 淵 文 雄   | 事業部門統括、中期経営計画、(株)アライアンスシーフーズ業務改善担当     |
| 常務取締役     | 水 野 隆 明   | 社長補佐、管理本部長、冷蔵企画、内部統制、コンプライアンス、関係会社管理担当 |
| 取 締 役     | 中 西 啓 文   | 事業部門統括補佐、(株)クローバートレーディング代表取締役社長        |
| 取 締 役     | 飯 島 敏 正   | 関東ブロック長                                |
| 取 締 役     | 千 田 重 賢   | 販売事業本部長、子会社販売事業担当                      |
| 取 締 役     | 西 山 敏 彦   | 中京・東海ブロック長                             |
| 取 締 役     | 井 上 祐 司   | 冷蔵事業本部長、子会社冷蔵事業担当                      |
| 取 締 役     | 越 智 孝 次   | (株)アライアンスシーフーズ取締役副社長                   |
| 常 勤 監 査 役 | 吉 橋 伊 知 男 |                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 平 野 順 三   |                                        |
| 監 査 役     | 棚 橋 栄 蔵   | 棚橋・小澤法律事務所弁護士、丸紅建材リース(株)監査役            |
| 監 査 役     | 西 元 徹 也   |                                        |

- (注) 1. 監査役のうち平野順三、棚橋栄蔵、西元徹也の3氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役棚橋栄蔵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 平成23年12月21日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって、専務取締役小林健次、取締役大久保孝一の両氏は任期満了により退任いたしました。
4. 平成23年12月21日付で岩淵文雄、水野隆明の両氏は、取締役常務執行役員から常務取締役に就任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額         |
|--------------------|-------------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11<br>( - ) | 81<br>( - )   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>( 3 )  | 34<br>( 20 )  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 15<br>( 3 ) | 116<br>( 20 ) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年12月21日開催の第59期定時株主総会において年額160百万円（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年12月21日開催の第59期定時株主総会において年額40百万円と決議いただいております。
3. 上記報酬額の総額には、下記の内容は含まれておりません。
- ・使用人兼務取締役の使用人分給与
  - ・第65期定時株主総会において決議予定の当事業年度に係る役員賞与27百万円（取締役9名に対し23百万円、監査役4名に対し4百万円（うち社外監査役3名に対し2百万円））
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額57百万円（取締役11名分52百万円、監査役4名に対し5百万円（うち社外監査役3名に対し2百万円））
  - ・平成23年12月21日開催の第64期定時株主総会決議に基づき支給した役員退職慰労金57百万円（取締役2名に対し57百万円）

## (3) 社外役員に関する事項

### ①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・監査役 棚橋栄蔵氏は、棚橋・小澤法律事務所の弁護士並びに丸紅建材リース株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社は棚橋・小澤法律事務所並びに丸紅建材リース株式会社との間に特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況  
取締役会及び監査役会への出席状況

| 氏名        | 取締役会（13回開催） |      | 監査役会（11回開催） |      |
|-----------|-------------|------|-------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 監査役 平野 順三 | 13回         | 100% | 11回         | 100% |
| 監査役 棚橋 栄蔵 | 13          | 100  | 11          | 100  |
| 監査役 西元 徹也 | 12          | 92   | 10          | 91   |

(注) 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

| 区 分                                  | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 43,000千円 |
| ・公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額        | 776千円    |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43,776千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

**(3) 非監査業務の内容**

当社は、有限責任監査法人トーマツに対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、国際財務報告基準の導入に関する助言及び指導等について依頼を行っております。

**(4) 責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

**(5) 子会社の会計監査人の状況**

タイ国子会社THAI YOKOREI CO., LTD. の会計監査人はKPMG Phoomchai Audit Ltd. であります。

**(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると監査役会が判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、上記監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」において、会社法で求められる体制に加え、金融商品取引法に基づく、「財務報告の信頼性を確保するための体制」を重要な視点として定めて、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めています。基本方針の概要は、以下のとおりです。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、役員及び従業員の行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員及び全従業員に周知徹底しています。
- ②コンプライアンス管理規程に基づき、経営管理部がコンプライアンスに関する事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進及び管理を実践しています。
- ③法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報・相談窓口」を設置し未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては「内部通報処理規程」に基づき不利益な扱いを行わないなどの保護をしています。
- ④代表取締役社長直属の内部監査室を設けて、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。
- ⑤会社の重要な業務執行に関する事項は、月1回の定例取締役会及び臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。
- ⑥監査役は取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。
- ⑦反社会勢力とは一切の関係をもち、介入などに対しては組織全体として断固とした姿勢で対応していきます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者に取締役（管理本部長）を任命しています。
- ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、「取締役の職務執行に関する文書管理規程」に定め、これにより文書または電磁的媒体に記録し保存・管理しています。
- ③取締役及び監査役は、常時、これらの文書などを閲覧することができます。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理活動における基本目的と行動指針を定めたリスク管理基本方針を全役員及び全従業員に周知徹底させています。
- ② 取締役会で、「リスク管理規程」を制定し、重点管理リスクのリスク種類ごとの管理部署及び緊急時の対応などを定めています。
- ③ 経営管理部は、全社的なリスク管理体制の構築と運用を行い、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理していきます。
- ④ 監査役及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況の有効性及び適切性について監査を行っています。

### (4) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 当社グループの財務報告の適正性を確保するために、「内部統制規程」「内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、内部統制の整備・運用を行い有効性の評価を行っています。
- ② 内部統制委員会の構築・運用チームが中心となり、当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備・運用を図っていきます。

### (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役が効率的に職務を執行するために、業務分掌及び職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。
- ② 毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い経営目標の達成状況及び課題などを把握することで、効率的な業務遂行を図っています。
- ③ 経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、経営会議で十分協議・検討した上で取締役会に付議を行います。

### (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は各子会社を管轄する部所を定め、子会社の代表取締役から業務執行・財務状況などについて定期的に報告を受けています。
- ② 子会社の代表取締役から、事業活動に関する重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項の報告を適時受け、必要があるときは助言を行います。

### (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 現時点では、監査役の職務を補助する使用人は置いていませんが、監査役から要請された場合には、監査役と協議して設置します。
- ② 監査役の補助者を置いた場合には、取締役からの独立性を確保するため、人事考課及び人事異動は監査役と協議して行います。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ①取締役及び使用人は監査役の要請に応じて、会社の事業状況及び内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。
- ②内部監査室が行った監査結果や「内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について報告を行います。
- ③取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、速やかに監査役に報告を行います。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①代表取締役社長などで構成される経営会議メンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換及び意思の疎通を図ります。
- ②会計監査人と定例ミーティングを実施し情報交換を行っています。
- ③内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

## 連結貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-------------|--------|---------------|--------|
| ( 資 産 の 部 ) |        | ( 負 債 の 部 )   |        |
| 流 動 資 産     | 32,507 | 流 動 負 債       | 22,793 |
| 現金及び預金      | 2,700  | 支払手形及び買掛金     | 5,314  |
| 受取手形及び売掛金   | 14,402 | 短期借入金         | 10,509 |
| 商 品         | 14,003 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,211  |
| 繰延税金資産      | 441    | 1年内償還予定の社債    | 47     |
| その他         | 985    | リース債務         | 69     |
| 貸倒引当金       | △26    | 未払法人税等        | 191    |
| 固 定 資 産     | 58,430 | 賞与引当金         | 619    |
| 有形固定資産      | 51,125 | 役員賞与引当金       | 27     |
| 建物及び構築物     | 26,243 | その他の          | 3,802  |
| 機械装置及び運搬具   | 4,912  | 固 定 負 債       | 12,504 |
| 土地          | 19,382 | 長期借入金         | 11,242 |
| リース資産       | 212    | リース債務         | 153    |
| 建設仮勘定       | 8      | 繰延税金負債        | 23     |
| その他         | 366    | 退職給付引当金       | 605    |
| 無形固定資産      | 2,479  | 役員退職慰労引当金     | 302    |
| のれん         | 848    | 資産除去債務        | 105    |
| その他         | 1,630  | その他           | 72     |
| 投資その他の資産    | 4,825  | 負 債 合 計       | 35,297 |
| 投資有価証券      | 3,616  | ( 純 資 産 の 部 ) |        |
| 長期貸付金       | 71     | 株 主 資 本       | 55,716 |
| その他         | 1,190  | 資 本 金         | 11,065 |
| 貸倒引当金       | △53    | 資 本 剰 余 金     | 11,109 |
| 資 産 合 計     | 90,937 | 利 益 剰 余 金     | 34,061 |
|             |        | 自 己 株 式       | △520   |
|             |        | その他の包括利益累計額   | △439   |
|             |        | その他有価証券評価差額金  | △214   |
|             |        | 繰延ヘッジ損益       | △28    |
|             |        | 為替換算調整勘定      | △197   |
|             |        | 少数株主持分        | 362    |
|             |        | 純 資 産 合 計     | 55,639 |
|             |        | 負 債 純 資 産 合 計 | 90,937 |

## 連結損益計算書

(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額 |         |
|-----------------------------|-----|---------|
| 売 上 高                       |     | 111,108 |
| 売 上 原 価                     |     | 102,959 |
| 売 上 総 利 益                   |     | 8,148   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |     | 7,065   |
| 営 業 利 益                     |     | 1,083   |
| 営 業 外 収 益                   |     |         |
| 受 取 利 息                     | 23  |         |
| 受 取 配 当 金                   | 90  |         |
| 雑 収 入                       | 436 | 550     |
| 営 業 外 費 用                   |     |         |
| 支 払 利 息                     | 281 |         |
| 雑 支 出                       | 119 | 400     |
| 経 常 利 益                     |     | 1,233   |
| 特 別 利 益                     |     |         |
| 過 年 度 固 定 資 産 税 還 付 金       | 84  | 84      |
| 特 別 損 失                     |     |         |
| 減 損 損 失                     | 31  | 31      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |     | 1,286   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 864 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 199 | 1,064   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |     | 221     |
| 少 数 株 主 利 益                 |     | 22      |
| 当 期 純 利 益                   |     | 199     |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成23年10月1日残高              | 11,065  | 11,109    | 34,897    | △520    | 56,553      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △1,034    |         | △1,034      |
| 当期純利益                     |         |           | 199       |         | 199         |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         | —           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —         | △835      | △0      | △836        |
| 平成24年9月30日残高              | 11,065  | 11,109    | 34,061    | △520    | 55,716      |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |               |             |                           | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-------------------------|---------------|-------------|---------------------------|-------------|-----------|
|                           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 定 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |             |           |
| 平成23年10月1日残高              | 35                      | △224          | △168        | △358                      | 367         | 56,562    |
| 連結会計年度中の変動額               |                         |               |             |                           |             |           |
| 剰余金の配当                    |                         |               |             | —                         |             | △1,034    |
| 当期純利益                     |                         |               |             | —                         |             | 199       |
| 自己株式の取得                   |                         |               |             | —                         |             | △0        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △249                    | 196           | △28         | △81                       | △4          | △86       |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △249                    | 196           | △28         | △81                       | △4          | △922      |
| 平成24年9月30日残高              | △214                    | △28           | △197        | △439                      | 362         | 55,639    |

## 注記事項

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
- (2) 連結子会社の名称 THAI YOKOREI CO., LTD.  
㈱クローバートレーディング  
㈱アライアンスシーフーズ
- (3) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由  
㈱グローバルエイジェンシー及びBEST COLD CHAIN CO., LTD. については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社及び関連会社1社（神戸団地冷蔵㈱）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

THAI YOKOREI CO., LTD. の決算日は6月30日であります。  
連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。  
当連結会計年度より、㈱クローバートレーディングの決算日を8月31日から9月30日に変更しております。  
それに伴い、当連結会計年度においては13ヶ月分の損益を取り込んでおります。  
なお、この決算日変更に伴う連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ・その他有価証券  
時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② デリバティブの評価基準及び評価方法
- ・デリバティブ 時価法
- ③ たな卸資産
- ・商品 月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。  
ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 7年～50年  
機械装置及び運搬具 4年～12年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 主として、債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。
- ② 賞与引当金 従業員賞与の支払に備え、支払見込額のうち、当連結会計年度負担相当額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備え、支払見込額のうち、当連結会計年度負担相当額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 当社は、従業員及び一部の事業所に勤務する常用作業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、一部の国内連結子会社においては、簡便法を採用しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。  
ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。  
また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

ヘッジ対象

b. ヘッジ手段

ヘッジ対象

デリバティブ取引（為替予約取引等）  
商品輸出・輸入による外貨建債権・債務及び外貨建予定取引  
金利スワップ  
借入金

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号、平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

54,520百万円

2. 担保資産及び担保付債務

建物及び構築物

311百万円

担保権によって担保されている債務はありませんが、土地使用貸借契約に基づいて担保提供をしております。

### Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

減損損失を認識した資産グループは次のとおりであります。

| 場 所            | 用 途           | 種 類     | 減 損 損 失<br>(百万円) |
|----------------|---------------|---------|------------------|
| 北海道虻田郡<br>留寿都村 | パッキング<br>センター | 土 地     | 31               |
|                |               | 機 械 装 置 | 0                |

当社グループは、事業用資産については原則として事業所単位ごとにグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、閉鎖予定により今後の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額31百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価格に基づき算定しております。

### Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

52,450,969株

#### 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                        | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|-------|-----------------|----------|------------|-------------|
| 平成23年12月21日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 517             | 10円00銭   | 平成23年9月30日 | 平成23年12月22日 |
| 平成24年5月14日<br>取 締 役 会      | 普通株式  | 517             | 10円00銭   | 平成24年3月31日 | 平成24年6月18日  |

#### 3. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決 議                        | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|-------|-------|-----------------|--------------|------------|-------------|
| 平成24年12月21日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 517             | 10円00銭       | 平成24年9月30日 | 平成24年12月25日 |

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に冷蔵倉庫事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用しヘッジしております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用しヘッジしております。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長8年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替のリスクに対するヘッジ取引を目的とした先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権について、各事業部門における管理部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出・輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた外国為替取引規程に基づき、各事業所又は経理部が取引を行い、為替予約の取組状況及び為替予約残高については販売事業本部が管理をし、定期的に経理部へ報告しております。経理部において四半期毎に取引金融機関へ為替予約残高の確認を行っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(注2) 参照

|                                  | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金                       | 2,700               | 2,700       | -           |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金 (*1)      | 14,402<br>△26       |             |             |
|                                  | 14,375              | 14,375      | -           |
| (3) 投資有価証券                       | 3,529               | 3,529       | -           |
| 資産計                              | 20,605              | 20,605      | -           |
| (1) 支払手形及び買掛金                    | 5,314               | 5,314       | -           |
| (2) 短期借入金                        | 10,509              | 10,509      | -           |
| (3) 社債 (*2)                      | 47                  | 47          | -           |
| (4) 長期借入金 (*2)                   | 13,454              | 12,720      | △734        |
| 負債計                              | 29,326              | 28,592      | △734        |
| デリバティブ取引 (*3)<br>ヘッジ会計が適用されているもの | (45)                | (45)        | -           |
| デリバティブ取引計                        | (45)                | (45)        | -           |

(\*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ社債、長期借入金に含めて表示しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

一部の連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約取引については、取引先金融機関から提示された価格によって時価を算定しております。

ただし、為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 87               |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

VI. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,068円19銭
- 1株当たり当期純利益 3円85銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|--------------|--------|---------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )  |        | ( 負 債 の 部 )   |        |
| 流動資産         | 25,599 | 流動負債          | 16,723 |
| 現金及び預金       | 1,531  | 買掛金           | 5,262  |
| 受取手形         | 60     | 短期借入金         | 5,200  |
| 売掛金          | 12,581 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,112  |
| 商貯           | 10,232 | リース債          | 68     |
| 前蔵品          | 48     | 未払金           | 413    |
| 繰延税金資産       | 579    | 未払法人税等        | 80     |
| その他の資産       | 110    | 未払費用          | 1,695  |
| 貸倒引当金        | △26    | 前受り金          | 10     |
| 固定資産         | 59,525 | 賞与引当金         | 57     |
| 有形固定資産       | 49,778 | 役員賞与引当金       | 596    |
| 建物           | 25,061 | 設備関係支払手形      | 27     |
| 構築物          | 407    | その他           | 1,153  |
| 機械装置         | 4,427  | 固定負債          | 12,430 |
| 車両運搬具        | 233    | 長期借入金         | 11,184 |
| 工具、器具及び備品    | 288    | リース債          | 151    |
| 土地           | 19,143 | 繰延税金負債        | 23     |
| リース資産        | 209    | 退職給付引当金       | 593    |
| 建設仮勘定        | 6      | 役員退職慰労引当金     | 301    |
| 無形固定資産       | 1,623  | 資産除去費         | 105    |
| 借地権          | 1,517  | 長期預り          | 70     |
| ソフトウェア       | 78     | 負債合計          | 29,154 |
| 電話加入権        | 28     | ( 純 資 産 の 部 ) |        |
| 投資その他の資産     | 8,123  | 株主資本          | 56,214 |
| 投資有価証券       | 3,537  | 資本剰余金         | 11,065 |
| 関係会社株        | 3,839  | 資本準備金         | 11,109 |
| 出資           | 11     | 資本準備金         | 11,109 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 20     | 利益剰余金         | 34,559 |
| 長期貸付金        | 35     | 利益準備金         | 1,004  |
| 破産更生債権等      | 52     | その他利益剰余金      | 33,554 |
| 長期前払費用       | 222    | 特別償却準備金       | 359    |
| 差入保証金        | 423    | 圧縮記帳積立金       | 381    |
| その他の他        | 34     | 別途積立金         | 31,910 |
| 貸倒引当         | △53    | 繰越利益剰余金       | 904    |
| 資産合計         | 85,125 | 自己株           | △520   |
|              |        | 評価・換算差額等      | △242   |
|              |        | その他有価証券評価差額金  | △214   |
|              |        | 繰延ヘッジ損益       | △28    |
|              |        | 純資産合計         | 55,971 |
|              |        | 負債純資産合計       | 85,125 |

# 損益計算書

(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金      | 額      |
|-------------------------|--------|--------|
| 売 上 高                   |        |        |
| 商 品 売 上 高               | 76,002 |        |
| 冷 蔵 庫 収 入               | 20,031 |        |
| そ の 他 事 業 収 入           | 30     | 96,065 |
| 売 上 原 価                 |        |        |
| 商 品 売 上 原 価             | 72,704 |        |
| 冷 凍 事 業 原 価             | 15,861 |        |
| そ の 他 事 業 原 価           | 21     | 88,587 |
| 売 上 総 利 益               |        | 7,478  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 6,052  |
| 営 業 利 益                 |        | 1,425  |
| 営 業 外 収 益               |        |        |
| 受 取 利 息                 | 2      |        |
| 受 取 配 当 金               | 113    |        |
| 雑 収 入                   | 455    | 572    |
| 営 業 外 費 用               |        |        |
| 支 払 利 息                 | 197    |        |
| 雑 支 出                   | 99     | 296    |
| 経 常 利 益                 |        | 1,701  |
| 特 別 利 益                 |        |        |
| 過 年 度 固 定 資 産 税 還 付 金   | 84     | 84     |
| 特 別 損 失                 |        |        |
| 減 損 損 失                 | 31     | 31     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 1,753  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 740    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 87     | 828    |
| 当 期 純 利 益               |        | 924    |

## 株主資本等変動計算書

(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |         |                 |       |         |        |
|-------------------------|---------|--------|---------|-----------------|-------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益準備金   | 利 益 剰 余 金       |       |         |        |
|                         |         |        |         | そ の 他 利 益 剰 余 金 |       |         |        |
|                         |         | 資本準備金  | 特別償却準備金 | 圧縮記帳積立金         | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |        |
| 平成23年10月1日 残高           | 11,065  | 11,109 | 1,004   | 227             | 369   | 31,610  | 1,458  |
| 事業年度中の変動額               |         |        |         |                 |       |         |        |
| 剰余金の配当                  |         |        |         |                 |       |         | △1,034 |
| 当期純利益                   |         |        |         |                 |       |         | 924    |
| 特別償却準備金の積立              |         |        |         | 167             |       |         | △167   |
| 特別償却準備金の税率変更による増加       |         |        |         | 10              |       |         | △10    |
| 特別償却準備金の取崩              |         |        |         | △45             |       |         | 45     |
| 圧縮記帳積立金の税率変更による増加       |         |        |         |                 | 23    |         | △23    |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |         |        |         |                 | △11   |         | 11     |
| 別途積立金の積立                |         |        |         |                 |       | 300     | △300   |
| 自己株式の取得                 |         |        |         |                 |       |         |        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |        |         |                 |       |         |        |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -      | -       | 131             | 12    | 300     | △553   |
| 平成24年9月30日 残高           | 11,065  | 11,109 | 1,004   | 359             | 381   | 31,910  | 904    |

|                         | 株 主 資 本 |         |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|---------|--------|------------------|---------|----------------|-----------|
|                         | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
|                         | 利益剰余金合計 |         |        |                  |         |                |           |
| 平成23年10月1日 残高           | 34,669  | △520    | 56,324 | 35               | △54     | △19            | 56,305    |
| 事業年度中の変動額               |         |         |        |                  |         |                |           |
| 剰余金の配当                  | △1,034  |         | △1,034 |                  |         |                | △1,034    |
| 当期純利益                   | 924     |         | 924    |                  |         |                | 924       |
| 特別償却準備金の積立              | -       |         | -      |                  |         |                | -         |
| 特別償却準備金の税率変更による増加       | -       |         | -      |                  |         |                | -         |
| 特別償却準備金の取崩              | -       |         | -      |                  |         |                | -         |
| 圧縮記帳積立金の税率変更による増加       | -       |         | -      |                  |         |                | -         |
| 圧縮記帳積立金の取崩              | -       |         | -      |                  |         |                | -         |
| 別途積立金の積立                | -       |         | -      |                  |         |                | -         |
| 自己株式の取得                 |         | △0      | △0     |                  |         |                | △0        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         |        | △249             | 26      | △223           | △223      |
| 事業年度中の変動額合計             | △110    | △0      | △110   | △249             | 26      | △223           | △334      |
| 平成24年9月30日 残高           | 34,559  | △520    | 56,214 | △214             | △28     | △242           | 55,971    |

## 注記事項

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連 移動平均法による原価法

会社株式

- (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース 定率法

資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 16年～50年

機械装置 10年～12年

- (2) 無形固定資産（リース 定額法

資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (4) 長期前払費用

定額法

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。
- (2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備え、支払見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備え、支払見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員及び一部の事業所に勤務する常用作業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。  
また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段      デリバティブ取引（為替予約取引等）  
        ヘッジ対象      商品輸出・輸入による外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段      金利スワップ  
        ヘッジ対象      借入金
- (3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。  
なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。  
また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しております。

#### 6. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 53,624百万円
2. 担保資産及び担保付債務
  - 建物 311百万円
  - 担保権によって担保されている債務はありませんが、土地使用貸借契約に基づいて担保提供をしております。
3. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）
  - 短期金銭債権 98百万円
  - 短期金銭債務 236百万円
4. 保証債務
  - 関係会社の銀行借入金等に対して、次のとおり支払い保証をしております。
  - (株)アライアンスシーフーズ 4,290百万円
  - THAI YOKOREI CO.,LTD. 285百万タイ・パーツ

## III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
  - 売上高 1,019百万円
  - 仕入高 8,546百万円
  - 販売費及び一般管理費 12百万円
  - 営業取引以外の取引高 101百万円
2. 減損損失
  - 減損損失を認識した資産グループは次のとおりであります。

| 場 所            | 用 途           | 種 類     | 減 損 損 失<br>(百万円) |
|----------------|---------------|---------|------------------|
| 北海道虻田郡<br>留寿都村 | パッキング<br>センター | 土 地     | 31               |
|                |               | 機 械 装 置 | 0                |

当社は、事業用資産については原則として事業所単位ごとにグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、閉鎖予定により今後の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額31百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価格に基づき算定しております。

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 702,775株

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

|          |               |
|----------|---------------|
| 繰延税金資産   |               |
| 賞与引当金    | 226百万円        |
| 未払事業税    | 17百万円         |
| 賞与社会保険料  | 32百万円         |
| 商品評価損    | 170百万円        |
| 繰延ヘッジ損益  | 17百万円         |
| その他      | 17百万円         |
| 繰延税金資産合計 | <u>481百万円</u> |

(2) 固定負債

|           |                |
|-----------|----------------|
| 繰延税金資産    |                |
| 退職給付引当金   | 213百万円         |
| 関係会社株式評価損 | 170百万円         |
| 投資有価証券評価損 | 76百万円          |
| 役員退職慰労引当金 | 108百万円         |
| 貸倒引当金     | 12百万円          |
| 資産除去債務    | 37百万円          |
| 減損損失      | 11百万円          |
| その他       | 27百万円          |
| 繰延税金資産小計  | <u>659百万円</u>  |
| 評価性引当額    | <u>△255百万円</u> |
| 繰延税金資産合計  | 403百万円         |
| 繰延税金負債    |                |
| 圧縮記帳積立金   | 215百万円         |
| 特別償却準備金   | 211百万円         |
| 繰延税金負債合計  | <u>426百万円</u>  |
| 繰延税金負債の純額 | <u>23百万円</u>   |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 40.0%        |
| (調整)                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 4.6%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.5%        |
| 住民税均等割額              | 2.4%         |
| 役員賞与引当金              | 0.6%         |
| 評価性引当額の増減            | 0.1%         |
| その他                  | 1.1%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>47.3%</u> |

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.00%となっておりましたが、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.00%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については36.00%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、社用車、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得価額相当額<br>(百万円) | 減価償却累計額相当額<br>(百万円) | 期末残高相当額<br>(百万円) |
|-----------|------------------|---------------------|------------------|
| 車両運搬具     | 147              | 132                 | 14               |
| 工具、器具及び備品 | 0                | 0                   | 0                |
| 合計        | 147              | 133                 | 14               |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

|     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 12百万円 |
| 1年超 | 2百万円  |
| 合計  | 14百万円 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 23百万円 |
| 減価償却費相当額 | 23百万円 |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

| 種 類   | 会 社 等 の 名 称               | 議 決 権 等 の 所 有<br>(被所有)の割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 の 内 容                       | 取 引 金 額                 | 科 目              | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|-------|---------------------------|---------------------------|----------------------|---------------------------------|-------------------------|------------------|------------------|
| 子 会 社 | THAI YOKOREI<br>CO., LTD. | 所有<br>直接72.7%             | 子会社の借入の<br>ための債務保証   | 債務保証<br>(注) 1<br>債務保証料<br>(注) 1 | 285百万<br>タイ・パーツ<br>2百万円 | —<br>流動資産<br>その他 | —<br>1           |
| 子 会 社 | ㈱アライアンス<br>シーフーズ          | 所有<br>直接100%              | 子会社の借入の<br>ための債務保証   | 債務保証<br>(注) 2<br>債務保証料<br>(注) 2 | 4,290百万円<br>17百万円       | —<br>流動資産<br>その他 | —<br>0           |

取引条件及び取引条件決定方針等

(注) 1. 銀行からの借入につき債務保証を行ったものであり、年率0.35%の保証料を受領しております。

(注) 2. 銀行からの借入につき債務保証を行ったものであり、年率0.1%～0.5%の保証料を受領しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,081円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 17円87銭    |

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年11月13日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 満 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜冷凍株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年11月13日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 満 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年11月21日

横浜冷凍株式会社 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役        | 吉 橋 伊知男 | Ⓜ |
| 常勤監査役（社外監査役） | 平 野 順 三 | Ⓜ |
| 社外監査役        | 棚 橋 栄 蔵 | Ⓜ |
| 社外監査役        | 西 元 徹 也 | Ⓜ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主に対する利益還元を重視し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。第65期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、517,481,940円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年12月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 目的の中の事業名称を、法改正に合わせて整備するものであります。
- (2) インターネットの普及を考慮して、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を新設し、現行定款第15条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                  | 変 更 案                                                                                                                                    |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条 (条文省略)               | 第1条 (現行どおり)                                                                                                                              |
| (目的)                     | (目的)                                                                                                                                     |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                                                                                                 |
| 1. 冷蔵倉庫業並びに普通倉庫業         | 1. 冷蔵倉庫業並びに普通倉庫業                                                                                                                         |
| 2. 水産品の加工、販売並びに輸出入       | 2. 水産品の加工、販売並びに輸出入                                                                                                                       |
| 3. 農畜産物の加工、販売並びに輸出入      | 3. 農畜産物の加工、販売並びに輸出入                                                                                                                      |
| 4. 不動産賃貸業                | 4. 不動産賃貸業                                                                                                                                |
| 5. 通関業                   | 5. 通関業                                                                                                                                   |
| 6. 貨物運送取扱事業並びに貨物自動車運送事業  | 6. 貨物利用運送事業並びに貨物自動車運送事業                                                                                                                  |
| 7. 食堂及び喫茶店の経営並びに飲食物の販売   | 7. 食堂及び喫茶店の経営並びに飲食物の販売                                                                                                                   |
| 8. その他各号に付帯関連する一切の事業     | 8. その他各号に付帯関連する一切の事業                                                                                                                     |
| 第3条～第14条 (条文省略)          | 第3条～第14条 (現行どおり)                                                                                                                         |
| (新 設)                    | <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>                                                                                                       |
|                          | 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、 <u>株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> |
| 第15条～第41条 (条文省略)         | 第16条～第42条 (現行どおり)                                                                                                                        |

### 第3号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって現在の監査役全員（4名）が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※1    | たなか あき ひこ<br>田中 明彦<br>(昭和32年1月5日)   | 平成18年4月 第一生命保険(相) アンダーライティング管理室長<br>平成24年11月 第一生命保険(株) 支配人兼関連事業部部長<br>(現在に至る)                                      | 一株         |
| ※2    | あべ ひろ やす<br>阿部 博康<br>(昭和34年5月23日)   | 平成21年6月 農林中央金庫 管財部長<br>平成23年11月 同金庫 仙台支店休職出向 宮城県農業協同組合中央会 経営企画部震災復興対策担当部長<br>(現在に至る)                               | 一株         |
| 3     | たなはし えい ぞう<br>棚橋 栄蔵<br>(昭和29年4月26日) | 平成2年4月 弁護士登録<br>平成12年4月 棚橋・小澤法律事務所開設<br>(現在に至る)<br>平成17年9月 丸紅建材リース(株) 監査役<br>(現在に至る)<br>平成21年12月 当社 監査役<br>(現在に至る) | 一株         |
| 4     | にし もと てつ や<br>西元 徹也<br>(昭和11年6月1日)  | 平成5年7月 防衛庁 統合幕僚会議議長<br>平成22年1月 防衛省 防衛大臣補佐官<br>平成22年12月 当社 監査役<br>(現在に至る)                                           | 一株         |

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容

(1) 監査役候補者4名全員が社外監査役候補者であります。

(2) 田中明彦、阿部博康の両氏は、これまで培ってきた豊富なビジネス経験及び知識を当社の監査体制に反映していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。棚橋栄蔵氏は、弁護士としての専門的な知識及び経験を、また、西元徹也氏につきましては、豊富な危機管理に関する経験及び知識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、棚橋栄蔵、西元徹也の両氏は、社外監査役として以外、会社の経

営に関与した経験はないものの、上記の理由により、当社社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしております。

- (3) 棚橋栄蔵、西元徹也の両氏は、現在当社の社外監査役ですが、それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって棚橋栄蔵氏は3年、西元徹也氏は2年になります。
  - (4) 各社外監査役候補者と当社との間で責任限定契約を締結する予定はありません。
4. 当社は、棚橋栄蔵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名及び監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額27,000,000円（取締役分23,000,000円、監査役分4,000,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は取締役会により、各監査役に対する金額は監査役の協議により決定することといたしたいと存じます。

#### 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任される吉橋伊知男、平野順三の両氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に基づき相当な額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

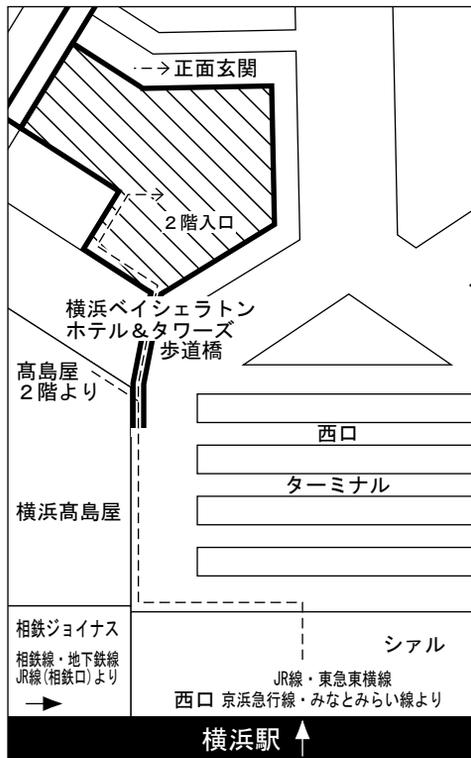
| 氏名    | 略歴                     |
|-------|------------------------|
| 吉橋伊知男 | 平成20年12月 当社常勤監査役 現在に至る |
| 平野順三  | 平成21年12月 当社常勤監査役 現在に至る |

以上

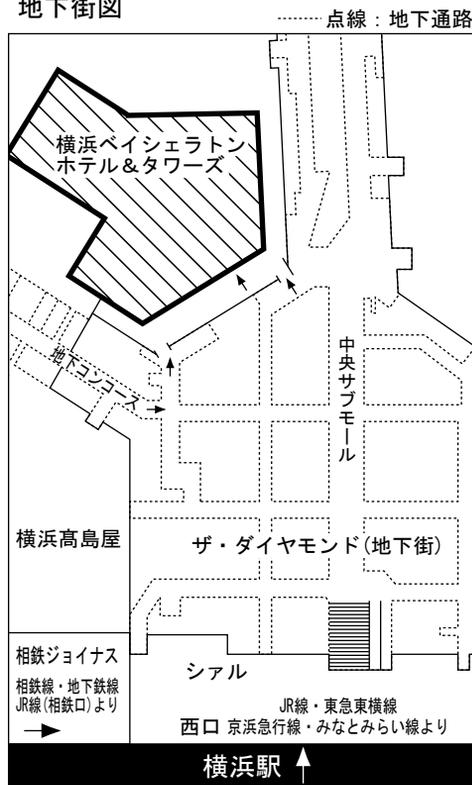
# 株主総会会場ご案内図

会場 横浜市西区北幸一丁目3番23号  
 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ  
 5階「日輪」

地上図



地下街図



横浜駅西口（JR線、東急東横線、京浜急行線、みなとみらい線）より徒歩約5分  
 横浜駅相鉄口（相鉄線、市営地下鉄線）より徒歩約5分